令和　７年（ヌ）第　　３７号

期　間　入　札　の　公　告

令和　８年１１月１７日
名古屋地方裁判所豊橋支部
裁判所書記官　久保田　典　子

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和　８年１２月　２日から 令和　８年１２月　９日　午後　５時００分まで	
開札期日	日　時 場　所	令和　８年１２月１６日　午前１０時００分 名古屋地方裁判所豊橋支部
売却決定期日	日　時 場　所	令和　９年　１月　６日　午前　９時５０分 名古屋地方裁判所豊橋支部
特別売却実施期間	令和　８年１２月２３日　午前　９時００分から 令和　８年１２月２３日　午後　４時００分まで	
買受申出の保証の提供方法	下記のいずれかを執行官に提出する方法による。 （１）当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書 （２）銀行，損害保険会社，農林中央金庫，商工組合中央金庫，全国を地区とする信用金庫連合会，信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書	
買受申出の資格の制限（民事執行規則３３条）	☆印を付した物件は農地であるので，権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り，買受申出をすることができます。	
一般の閲覧に供するため，物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和　８年１１月１７日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。		

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和７年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1～3	6,220,000 4,976,000	一括	1,244,000	79,595	0
1	2,420,000				
2	570,000				
3	3,230,000				
備考					

令和　７年（ヌ）第　　３７号

物　件　目　録

１　所　　在　　新城市稲木字沢渡リ

　　地　　番　　８６９番３３

　　地　　目　　宅地

　　地　　積　　３０７．４３平方メートル

２　所　　在　　新城市稲木字沢渡リ

　　地　　番　　８７０番４３

　　地　　目　　宅地

　　地　　積　　７３．１７平方メートル

３　所　　在　　新城市稲木字沢渡リ　８６９番地３３

　　家屋　番号　　８６９番３３

　　種　　類　　診療所・居宅

　　構　　造　　鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺３階建

　　床　面　積　　１階　６５．９８平方メートル
　　２階　４１．９３平方メートル
　　３階　３８．６９平方メートル

令和　７年（ヌ）第　　３７号

物　件　明　細　書

令和　８年１０月２３日
名古屋地方裁判所豊橋支部
裁判所書記官　久保田　典　子

1　不動産の表示
【物件番号１～３】
別紙物件目録記載のとおり

2　売却により成立する法定地上権の概要
なし

3　買受人が負担することとなる他人の権利
【物件番号１～３】
なし

4　物件の占有状況等に関する特記事項
【物件番号１～３】
本件所有者が占有している。

5　その他買受けの参考となる事項
【物件番号１，２】
隣地（地番８６９番１１３，８６９番３４，８７０番４２）との境界が不明確である。

《　注　　意　　書　》

1　本書面は，現況調査報告書，評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり，関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。

2　記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし，記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので，必ず，現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。

3　買受人が，占有者から不動産の引渡しを受ける方法として，引渡命令の制度があ

ります。引渡命令に関する詳細は，「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。

4　対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。

5　各種「詳細説明」は，閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。

令和　7年（ヌ）第　　37号

物　件　目　録

1　所　　在　　新城市稲木字沢渡リ

　　地　　番　　８６９番３３

　　地　　目　　宅地

　　地　　積　　３０７．４３平方メートル

2　所　　在　　新城市稲木字沢渡リ

　　地　　番　　８７０番４３

　　地　　目　　宅地

　　地　　積　　７３．１７平方メートル

3　所　　在　　新城市稲木字沢渡リ　８６９番地３３

　　家屋　番号　　８６９番３３

　　種　　類　　診療所・居宅

　　構　　造　　鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺３階建

　　床　面　積　　１階　６５．９８平方メートル
　　２階　４１．９３平方メートル
　　３階　３８．６９平方メートル

令和 7 年(ヌ)第 37 号

令和 8 年 3 月 19 日受理

令和 8 年 5 月 11 日提出

現 況 調 査 報 告 書

名古屋地方裁判所　豊橋支部

執行官　大 澤 雅 人

令和　７年（ヌ）第　　３７号

物　件　目　録

１　所　　在　　新城市稲木字沢渡リ

　　地　　番　　８６９番３３

　　地　　目　　宅地

　　地　　積　　３０７．４３平方メートル

２　所　　在　　新城市稲木字沢渡リ

　　地　　番　　８７０番４３

　　地　　目　　宅地

　　地　　積　　７３．１７平方メートル

３　所　　在　　新城市稲木字沢渡リ　８６９番地３３

　　家屋　番号　　８６９番３３

　　種　　類　　診療所・居宅

　　構　　造　　鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺３階建

　　床　面　積　　１階　６５．９８平方メートル
　　２階　４１．９３平方メートル
　　３階　３８．６９平方メートル

不動産の表示	「物件目録」のとおり
住居表示	（住居表示未実施）
土地	物件１、２
現況地目	■宅地（物件１、２）　□公衆用道路（物件　　）　□（物件　　）
形状	□公図のとおり　□地積測量図のとおり □建物図面（各階平面図）のとおり　■土地建物配置図（概略）のとおり □
占有者及び占有状況	■土地所有者（債務者）　□その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している □「占有者及び占有権原」のとおり
下記以外の建物（目的外建物）	■ない □ある（詳細は「目的外建物の概況」のとおり）
その他の事項	物件１土地上に簡易物置が置かれている。
建物	物件３
種類、構造及び床面積の概略	■公簿上の記載とほぼ同一である □公簿上の記載と次の点が異なる（□主である建物　□附属建物） □種　類： □構　造： □床面積：
物件目録にない附属建物	■ない □ある　種　類： 構　造： 床面積：
占有者及び占有状況	■建物所有者（債務者）　□その他の者 上記の者が本建物を居宅として使用している □「占有者及び占有権原」のとおり
上記以外の敷地（目的外土地）	■ない □ある（詳細は「目的外土地の概況」のとおり）
その他の事項	
執行官保管の仮処分	■ない □ある　地方裁判所　支部　令和　年（　）第　号 保管開始日　令和　年　月　日
土地建物の位置関係	□建物図面（各階平面図）のとおり　■土地建物配置図（概略）のとおり

（注）チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等

陳述者 （当事者との関係）	陳述内容等
■ 債務者	1　物件３建物には、私と妻で住んでいます。 2　私と妻は、１週間から２週間くらいで転居する予定でおります。 引越し準備中ですので、２階と３階の各部屋には、家財道具等が置いてありますが、ある程度は搬出するつもりでいます。 3　物件３建物の施術室のホールの天井に雨漏りの跡がありますが、それ以外は、大きな不具合はないと思います。 4　２０年以上前になると思いますが、１階の施術室を増築しました。 その時に、駐車スペースを確保するために物件１土地の簡易物置が置かれている場所から東側の場所をコンクリート製の擁壁で造作して駐車スペースを拡幅しました。 簡易物置から東側の場所は、少々、沈み込んでいるように見受けられると思います。 また、物件１土地の拡幅した駐車スペースと、従前の敷地との間にクラックのような亀裂が見受けられると思います。 5　室内でペットは飼育していません。 6　私は煙草は吸いません。 7　物件３建物に太陽光発電システムは設置していません。 8　物件３建物は、高台に位置していますので、道路に水が溢れ出て敷地が冠水したといようなことはありません。

（注）チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

執　行　官　の　意　見

1　物件１土地、物件２土地及び物件３建物の状況は、土地建物配置図（概略）、建物間取図（概略）及び添付した写真のとおりである。

2　物件１土地及び物件２土地は物件３建物の敷地として一体で利用されており、北側から南側に下った傾斜地で、南北に長く伸びた不整形な地形となっている（土地建物配置図(概略)参照）。

物件１土地は北側で道路にほぼ等高に接しており、また、物件２土地は南側の道路とほぼ等高に接しており、接面道路は東側から西側に緩やかに傾斜して下っている（写真②参照）。

物件１土地と北側で接している道路付近から下って物件２土地南側で接している道路付近までの高低差は概ね５m程度ではないかと見受けられた（写真②参照）。

3　物件１土地北側に概測で凡その奥行約16m、北側道路部分と接している場所の間口が凡そ7m程度の駐車スペースが設置されている。

駐車スペースの南側に簡易物置が置かれており、関係人の陳述等記載のとおり簡易物置より東側の部分から北側に向かってひび割れのような亀裂が見受けられ、敷地の一部が少々沈み込んでいるように見受けられた（写真①参照）。

また、物件１土地東側には北側から南側に下って凡そ幅1.3m、長さが概測で約14m程度のスロープが設置されており、駐車場スペースから１階施術室に出入りできる構造になっている(写真①参照)。

4　物件１土地及び物件２土地と東側で接している各隣地（地番869番32及び870番44）の境界上には境界標等は見当たらなかったが、北側道路部分の上部から南側道路部分の下部までの傾斜地の境界上はブロックで区画されていることから、境界は確認できるのではないかと思われる。

5　物件１土地及び物件２土地と西側で接している各隣地(地番869番113、869番34及び870番42)との境界は境界標等は見当たらなかったが、物件１土地北側の駐車スペースと隣地(869番113)との境界上には、ブロックで区画されている場所が存在していることから境界ではないかと見受けられた。

なお、物件１土地上の物件３建物の２階部分辺りから南側に傾斜しており、傾斜地の途中まではブロックが埋設されているのが見受けられたが、南側の隣地との傾斜地の一部との境界上は雑草が生い茂っている状態となっており、西側各隣地(地番869番113、869番34及び870番42)との境界は不明確な場所が見受けられた。

6　物件１土地及び物件２土地の法務局備付けの地積測量図は存在しておらず、上記５記載の状況であり、各隣地との境界標も見当たらなかったことから、各隣地との境界を確定させるためには買受人は測量手続の実施を検討すべきではないかと思われる。

7　物件３建物は傾斜地に建てられていることから、物件３建物１階南側と２階北側に出入口があり、１階の出入口は施術室への来訪者用の出入口として利用されていたものと見受けられ（写真②参照）、２階は債務者の家族等が利用する玄関として利用されていた。

また、施術室がある１階出入口から南側道路までは、道路に向って北側から南側に下って傾斜しており、１階出入口と道路部分までの高低差は凡そ1.4mから1.5m程度ではないかと見受けられ、１階出入口部分にもスロープが設置されている(写真②参照)。

8　１階ホールの天井に雨漏りの影響と思われる跡が見受けられたが、その他の不具合は外観上見受けられなかったが、昭和63年3月新築と新築後約38年経過していることから、室内は老朽化している場所が散見され、物件３建物は経年相当に劣化している状況にあると見受けられた。

物件３建物を使用収益するためには、外壁の塗装等も含めて改修工事が必要になると思われ、また、物件１土地北側の駐車スペースの敷地の補修工事も必要になる場合には、買受人は相応の改修工事費用を負担することになると思われる。

9　物件３建物の１階は動産類が搬出されて空室となっていたが、２階及び３階の各部屋には相応の数量の家財道具等の動産類が存在していた。

10　占有関係は２枚目記載のとおりである。

（注）チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

（調査経過用）

調　査　の　経　過

調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
R8年 3月24日(火) 9:15 ― 9:25	名古屋法務局豊橋支局	登記記録事項証明書交付申請 公図・地積測量図・建物図面取得
R8年 3月25日(水) 13:05 ― 13:35	目的物件所在地	占有状況調査、物件確認、土地外観調査
R8年 3月25日(水) 13:35 ― 13:45	目的物件所在地	現況調査実施手続説明（上記調査中に債務者が帰宅）
R8年 3月25日(水) 17:00 ― 17:05	当庁（電話）	現況調査実施期日調整（債務者）
R8年 4月 8日(水) 9:40 ― 11:10	目的物件所在地	物件確認、立入調査、写真撮影（屋内外）、占有状況調査、土地概測、図面作成、評価人同行、債務者立会

（特記事項）

□　令和　　年　　月　　日

目的物件は全戸不在で、施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。

執行手続の適正確保のため、立会人を立ち会わせて建物内に立ち入った。

□　令和　　年　　月　　日

目的物件は全戸不在で、施錠されていたので、立会人を立ち会わせ、解錠技術者に解錠させて建物内に立ち入った。

□　令和　　年　　月　　日

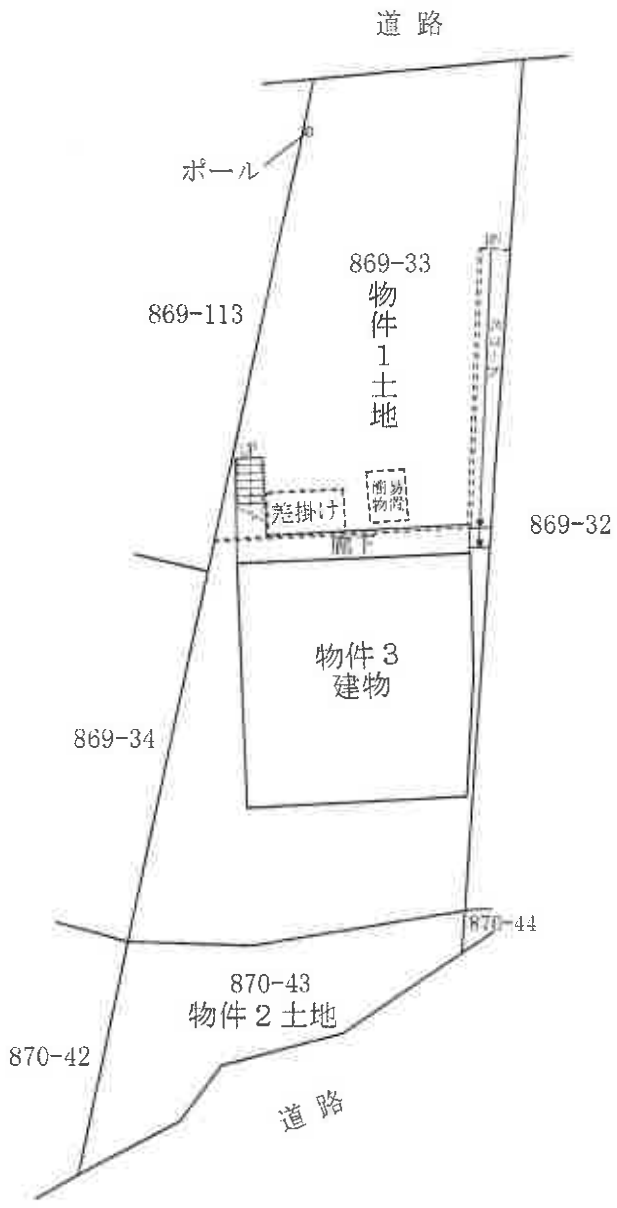
休日・夜間執行許可の提示をした。

□　令和　　年　　月　　日

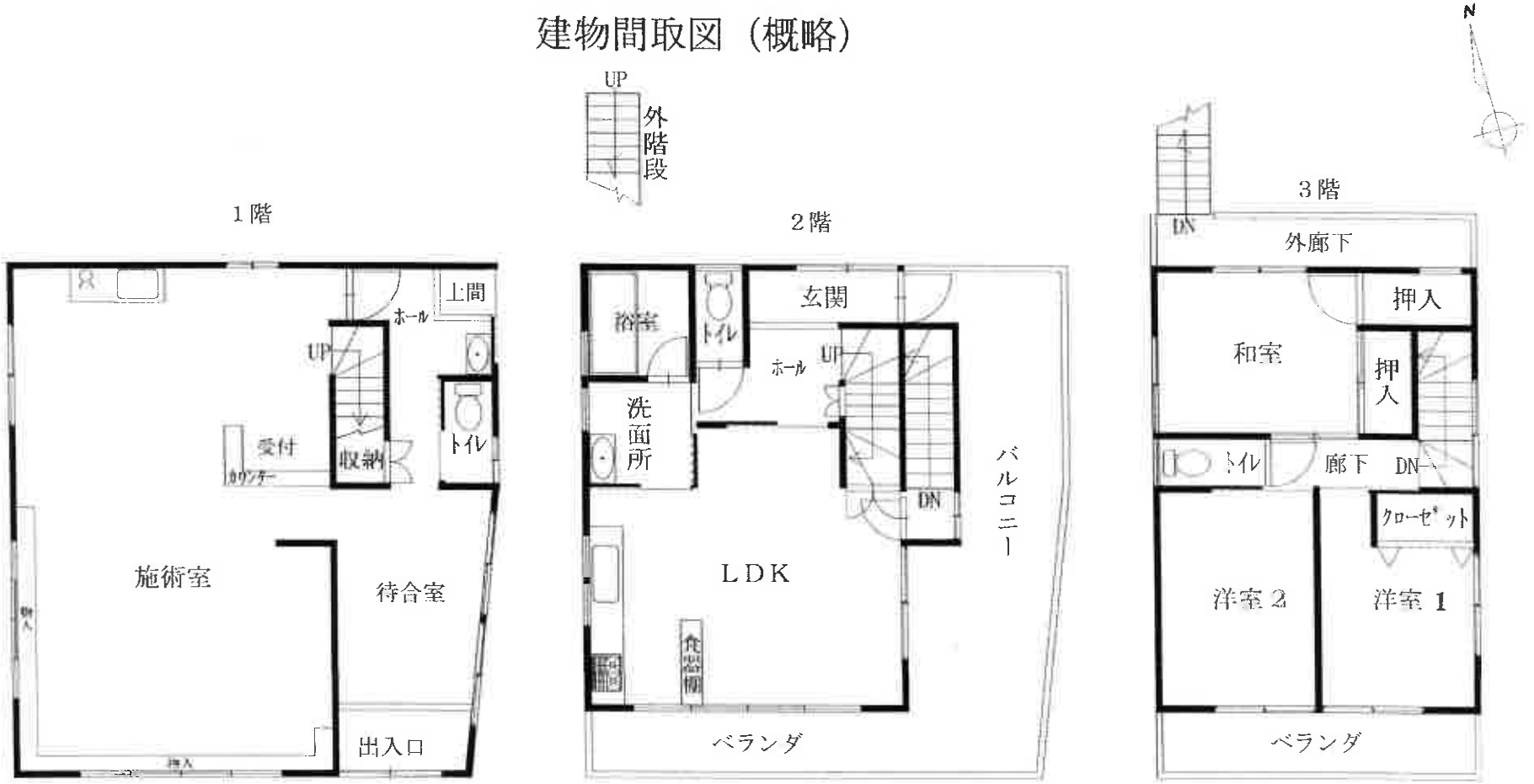
目的物件は無施錠であったが，全戸不在であったため立会人を立ち会わせて建物内に立ち入った。

（注）チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

土地建物配置図(概略)


道 路
ポール
869-33
物件1土地
869-113
差掛け
物置
869-32
物件3建物
869-34
870-44
870-43
物件2土地
870-42
道 路

建物間取図（概略）


UP
外階段
1階
2階
3階
N
上間
ホール
UP
受付
カウンター
収納
トイレ
施術室
待合室
出入口
押入
浴室
トイレ
玄関
ホール
UP
洗面所
DN
バルコニー
LDK
食器棚
ベランダ
DN
外廊下
押入
和室
押入
トイレ
廊下
DN
クローゼット
洋室2
洋室1
ベランダ

（7枚目）

（物件３建物）　①



屋外の状況（物件１土地及び物件３建物北側（２階・３階）の状況）

（物件３建物）　②



屋外の状況（物件３建物　南側の状況）

③



屋内の状況（１階　施術室）

④



屋内の状況（２階　リビングダイニングキッチン）

⑤



屋内の状況（２階　リビングダイニングキッチン（キッチン））

⑥



屋内の状況（３階　洋室１）

令和　７年（ヌ）第　　３７号
令和　７年　３月２３日　受　　理
令和　８年　４月　８日　現地調査
令和　８年　５月１４日　評　　価

名古屋地方裁判所豊橋支部　御中

評　　価　　書

評　価　人
不動産鑑定士　　田島　　拓

第１　評価額

一　括　価　格	
金６，２２０，０００円	
内　訳　価　格	
物件１（土地）	金２，４２０，０００円
物件２（土地）	金５７０，０００円
物件３（建物）	金３，２３０，０００円

１　一括価格は、物件１～３の各不動産について、一括売却（民事執行法６１条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
２　内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
３　物件１、２の内訳価格は物件３のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件３の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第２　評価の条件

１　本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
　したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、競売の目的物の種類又は品質に関する不適合については担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。

２　評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については考慮していない。

３　現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。

４　物件に関する情報提供の内容は、民事執行法５８条４項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第３　目的物件

番号	所在等	登記	現況
1	所在 地番 地目 地積	新城市稲木字沢渡リ ８６９番３３ 宅地 ３０７．４３㎡	同左
2	所在 地番 地目 地積	新城市稲木字沢渡リ ８７０番４３ 宅地 ７３．１７㎡	同左
3	所在 家屋番号 種類 構造 床面積	新城市稲木字沢渡リ　８６９番地３３ ８６９番３３ 診療所・居宅 鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺３階建 １階　６５．９８㎡ ２階　４１．９３㎡ ３階　３８．６９㎡	同左
番号	特記事項		
	なし		

第４　目的物件の位置・環境等

１　土地の概況及び利用状況等（物件１、２）

位置・交通	ＪＲ飯田線「野田城」駅の西方道路距離約１．２㎞ （附属資料「位置図」参照）	
付近の状況	一般住宅のほか診療所等の見られる丘陵地の住宅地域	
主な公法上の規制等（道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制）	都市計画区分 用途地域 建ぺい率 容積率 防火規制 その他の規制	市街化調整区域 ― ６０％ ２００％ ― 宅地造成等工事規制区域
画地条件	地積　３８０．６０㎡ 間口　約７．４ｍ、奥行約３３ｍ 形状　略台形	
接面道路の状況	・北側幅員約５ｍ舗装市道に概ね等高接面 ・南側幅員約４．３ｍ舗装市道に等高ないし約1.5m上方接面 ・両道路は建築基準法上の道路に該当	
土地の利用状況等	・物件１、２は物件３建物の敷地として利用されている。 ・その他詳細は現況調査報告書に記載のとおりである。	
供給処理施設	上水道　あり ガス配管　なし 下水道　排水可（但し、現況個別浄化槽）	
土壌汚染の可能性の調査	有害物質使用特定施設の届出に係る事業場等リストに掲載は無く、過去の住宅地図等に対象地の価格形成に影響を及ぼす土壌汚染の可能性を示す履歴及び端緒は見出せなかった（但し、正確には土壌サンプル調査等の専門的測定を要する）。	
特記事項	・周知の埋蔵文化財包蔵地の指定なし。 ・物件１、２とも線引後に畑から地目変更された宅地であり、都市計画法第29条に規定する開発行為許可済み（柔道整復師施術所併用住宅(法令34条第1号地域住民のための療術業)、62令新総第1401-4号、昭和62年11月9日）。	

2　建物の概況及び利用状況（物件３）

区　　分	主である建物
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日(登記記載)：昭和６３年３月２７日新築 平成１０年９月２２日増築 経　過　年　数：約３８年 経済的残存耐用年数：約　２年
仕　　様	構　造：鉄骨造 屋　根：亜鉛メッキ鋼板 外　壁：サイディングリシン吹付等 内　壁：ＰＢクロス貼等 天　井：ＰＢクロス貼等 床　：フローリング、畳等 設　備：電気、給排水、ＬＰガス
床面積(現況)	延１４６．６０㎡
現況用途等	現況用途：診療所・居宅 間取り：３ＬＤＫ＋診療所（附属資料「建物間取図(概略)」のとおり）
品　　等	普通
保守管理の状態	やや劣る
建物の利用状況	現況調査報告書の記載のとおり
特記事項	・１階診療所玄関ホール天井付近に雨漏り跡あり。 ・屋外の階段、廊下の手摺りにサビや腐食あり。 ・その他損耗箇所等は現況調査報告書に記載のとおり。

第５　評価額算出の過程

１　基礎となる価格

（１）建付地価格（物件１、２）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

番号	標準画地価格 （円／㎡） ア	個別 格差 イ	地　積 （㎡） ウ	建付 減価 エ	建付地価格 （円） ア×イ×ウ×エ
1	30,200	0.69	307.43	0.90	5,770,000
2	30,200	0.69	73.17	0.90	1,370,000
合計			380.60		7,140,000

計算結果の数値は万円未満を四捨五入する端数処理を行った。（以下同じ）

ア　標準画地価格（公示価格等からの規準）

地価公示　新城－４

公示価格等		時点修正		標準化補正		地域格差		標準画地価格
28,900 円／㎡	×	99.2 ／ 100	×	100 ／ 100	×	100 ／ 95	＝	30,200　円／㎡

（上三桁未満四捨五入）

◇時 点 修 正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。
◇標準化補正　：角地1.00
◇地 域 格 差：交通、環境条件格差等を考慮。

イ　個別格差：奥行逓減0.95×奥行長大0.94×形状0.98×画地内段差0.95×二方路1.03×許可宅地0.80＝0.69

ウ　地　　積：登記数量による。

エ　建付減価：地上建物等の存在による減価率を上記のとおり査定。

（２）建物価格（物件３）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

番号	再調達原価 （円／㎡） ア	現況延床 面積（㎡） イ	現価率 ウ	建物価格 （円） ア×イ×ウ
3	200,000	146.60	0.06	1,760,000

ウ　現価率：

・現価率＝〔残価率 3 % ＋（ 1 －残価率 3% ）　×　｛ 経済的残存耐用年数 2 年／（ 経済的残存耐用年数　2 年＋ 経過年数38年）｝〕×（1－ 観察減価等 20%）＝　0.06

2　評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

（1）土地利用権等価格

番号	建付地価格 （円） ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 （円） ア×イ
1	5,770,000	0.40	法定地上権	2,310,000
2	1,370,000	0.40	法定地上権	550,000
合計				2,860,000

イ　土地利用権等割合：土地利用権等を物件１、２とも法定地上権と判定し、その割合を40％と査定した。

（2）内訳価格及び一括価格

番号	基礎となる価格 （円） ア	土地利用権等価格の控除及び加算 （円） イ	占有減価修正 （円） ウ	市場性修正 エ	競売市場修正 オ	評価額 （円） ｛(ア±イ)-ウ｝×エ×オ
1	5,770,000	－ 2,310,000		1.00	0.70	2,420,000
2	1,370,000	－ 550,000		1.00	0.70	570,000
3	1,760,000	＋ 2,860,000	0	1.00	0.70	3,230,000
一括価格（合計）						6,220,000

ウ　占有減価修正：必要なし

エ　市場性修正：なし

オ　競売市場修正：評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第６　参考価格資料

地価公示価格（新城－４）

所	在	：新城市豊栄字山下４３２番外
価	格	：28,900円/㎡
位	置	：ＪＲ飯田線「野田城」駅の北方道路距離約１．５㎞
価格時点		：令和８年１月１日
地	積	：４７５㎡
供給処理施設		：水道
接面街路		：西側５．６ｍ市道、南側道に接面
用途指定等		：市街化調整区域(建ぺい率６０％、容積率２００％)
地域の概要		：農家住宅と一般住宅が混在する住宅地域

第７　附属資料

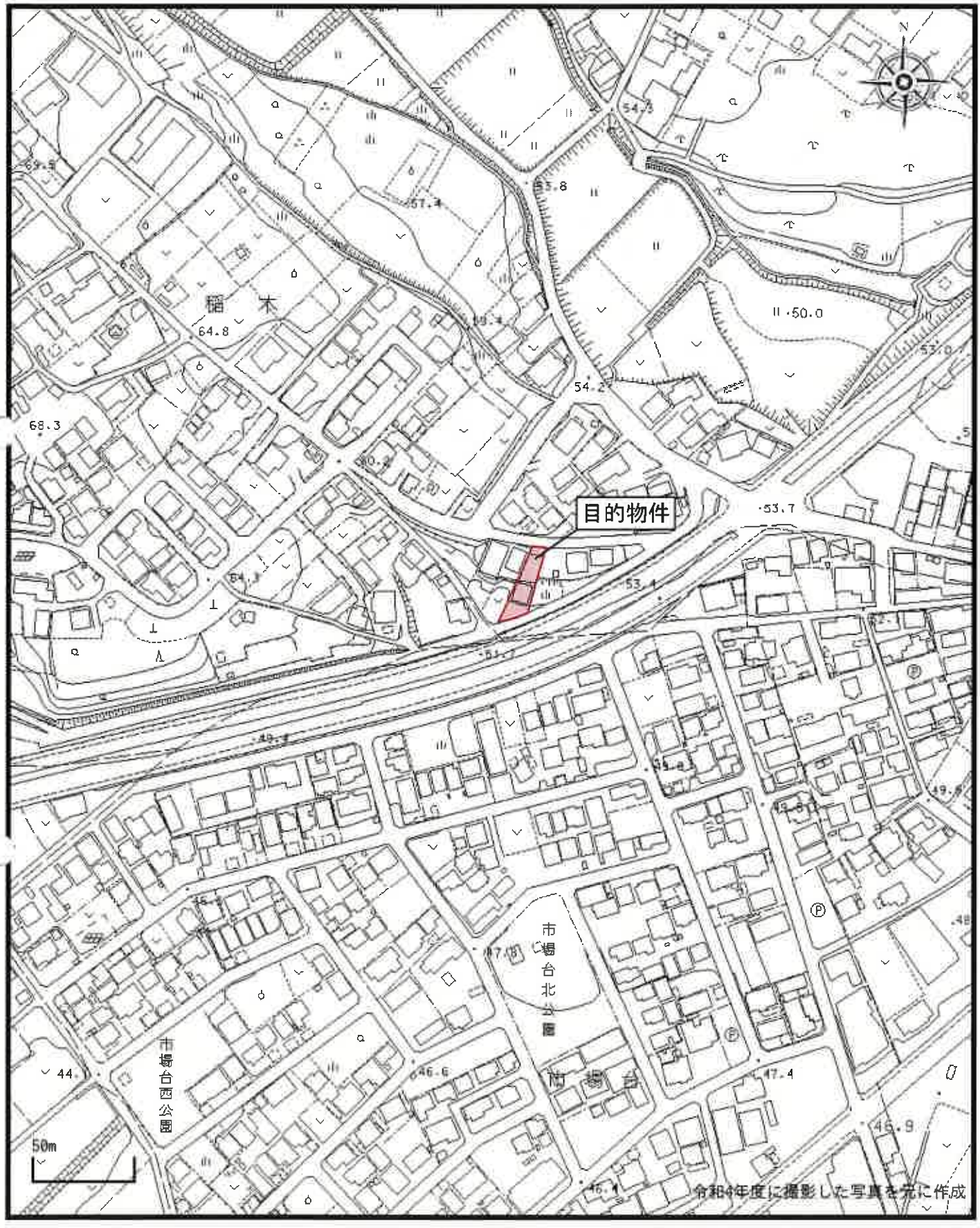
1　位置図
2　付近案内図
3　公図写
4　地積測量図写
5　建物図面・各階平面図写
6　土地建物配置図（概略）
7　建物間取図（概略）
8　現況写真

以　上

地理院地図
GSI Maps



位　置　図

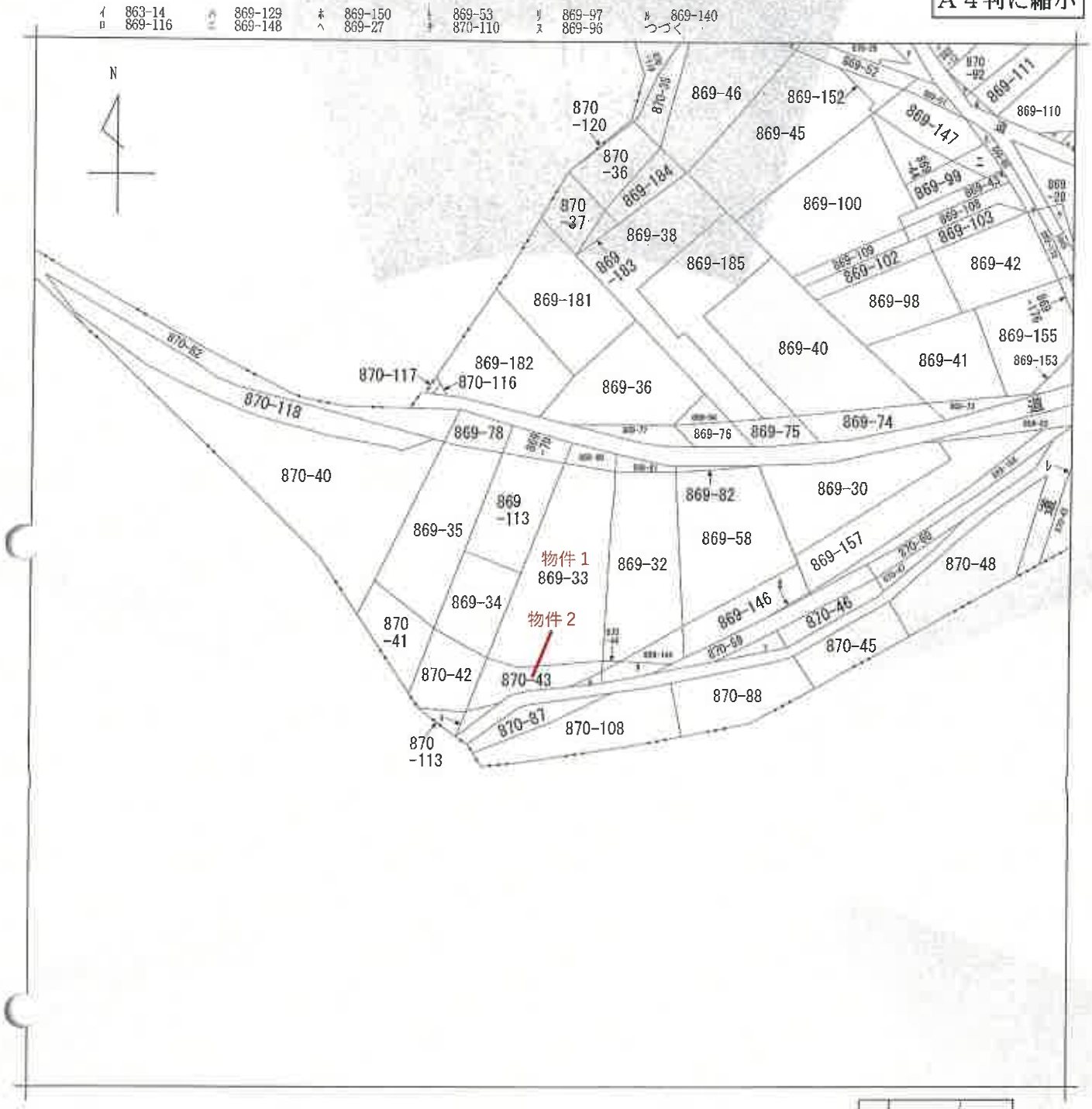


1 / 2,500

付近案内図

新城市地理情報システム

A４判に縮小



（注）地図に準ずる図面は，土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間，これに代わるものとして備え付けられている図面で，土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



請求部分	所在	新城市稲木字沢渡リ				地番	869番33		
出力縮尺	1/600	精度区分		座標系番号又は記号		分類	地図に準ずる図面	種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日				備付年月日（原図）				補記事項	

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

（名古屋法務局新城支局管轄）

令和7年12月2日

名古屋法務局

登記官

請求番号：7-1

登記年月日：平成7年2月9日

旧870-43 残1筆

地番	870−43 870−114 870−115
土地の所在	新城市稲木字沢渡り

地積測量図

0007001

求積表

地番	Ⓑ 870−114			
NO.	X_n	Y_n	$Y_{n+1}-Y_{n-1}$	$X_n\cdot(Y_{n+1}-Y_{n-1})$
1	-123585.102	27915.875	1.548	-191082.567892
2	-123586.205	27912.074	-5.347	660815.438135
3	-123589.793	27910.528	3.801	-469704.803193
			合計	-11.932750
			面積	5.9663750
			地積	5.96 ㎡

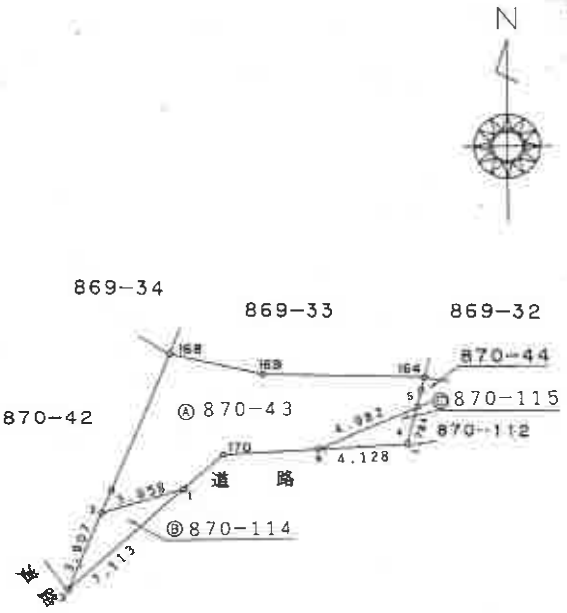
地番	© 870−115			
NO.	X_n	Y_n	$Y_{n+1}-Y_{n-1}$	$X_n\cdot(Y_{n+1}-Y_{n-1})$
4	-123583.050	27928.207	4.589	-507122.818450
5	-123581.328	27928.074	-4.122	509402.234016
6	-123583.287	27922.085	-0.467	57713.385689
			合計	-8.998745
			面積	3.4983725
			地積	3.49 ㎡

物件2

地番 公簿	Ⓐ 870−43 合計面積	残地
82.64	9.4847475	73.1752525
	地積	73.17 ㎡

恒久的地物の名称及び座標値

	X	Y
164	-123579.962	27927.045(プラスチック杭)
168	-123578.772	27915.276(プラスチック杭)



名古屋法務局 新城支局 -7.2.9 処理

プラスチック杭・・・1，2，3，6，164，169，168，170

作製者	社団法人・愛知県公共嘱託登記土地家屋 社員 土地家屋調査士	(平成 7年 1 月19 日作製)
申請人	新城市長	
縮尺	1/250	

A4判に縮小

登記年月日：2026/04/07

登記年月日：平成10年12月25日

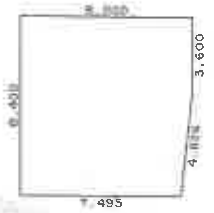
各階平面図

建物図面

家屋番号	869-33
建物の所在	新城市稲木字沢渡り869番地33

2002804

1階

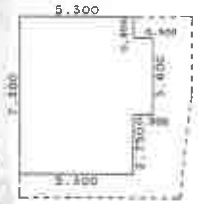


求積表

7.495	× 8.400	＝	62.9580
(3.600 ＋ 8.400)	× 0.505 /2	＝	3.03000
		計	65.98800

床面積 65.98 ㎡

2階



求積表

5.300	× 7.300	＝	38.6900
0.900	× 3.600	＝	3.2400
		計	41.9300

床面積 41.93 ㎡

3階

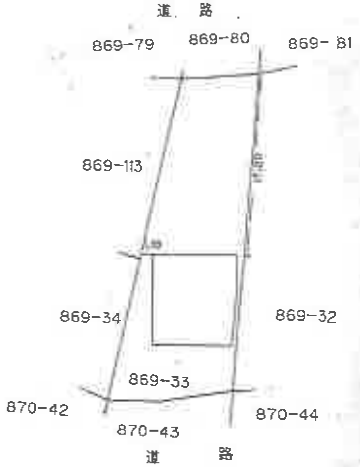


求積表

5.300	× 7.300	＝	38.6900

床面積 38.69 ㎡





名古屋法務局 新城支局 10.12.25 処理

単位 m

作製者	土地家屋調査士 (平成10年12月15)	縮尺	1/250

申請人		縮尺	1/500

（愛知県土地家屋調査士会用紙）

（会員専用）

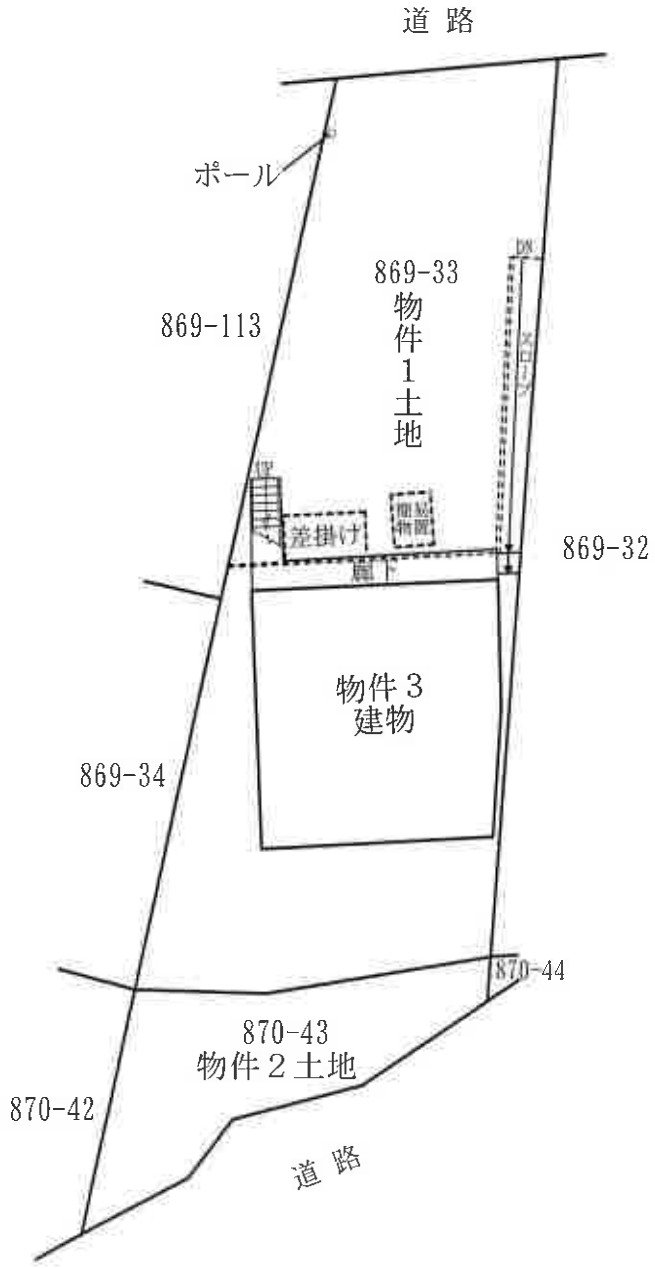
A4判に縮小

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
（名古屋法務局新城支局管轄）
令和7年12月2日 名古屋法務局
登記官

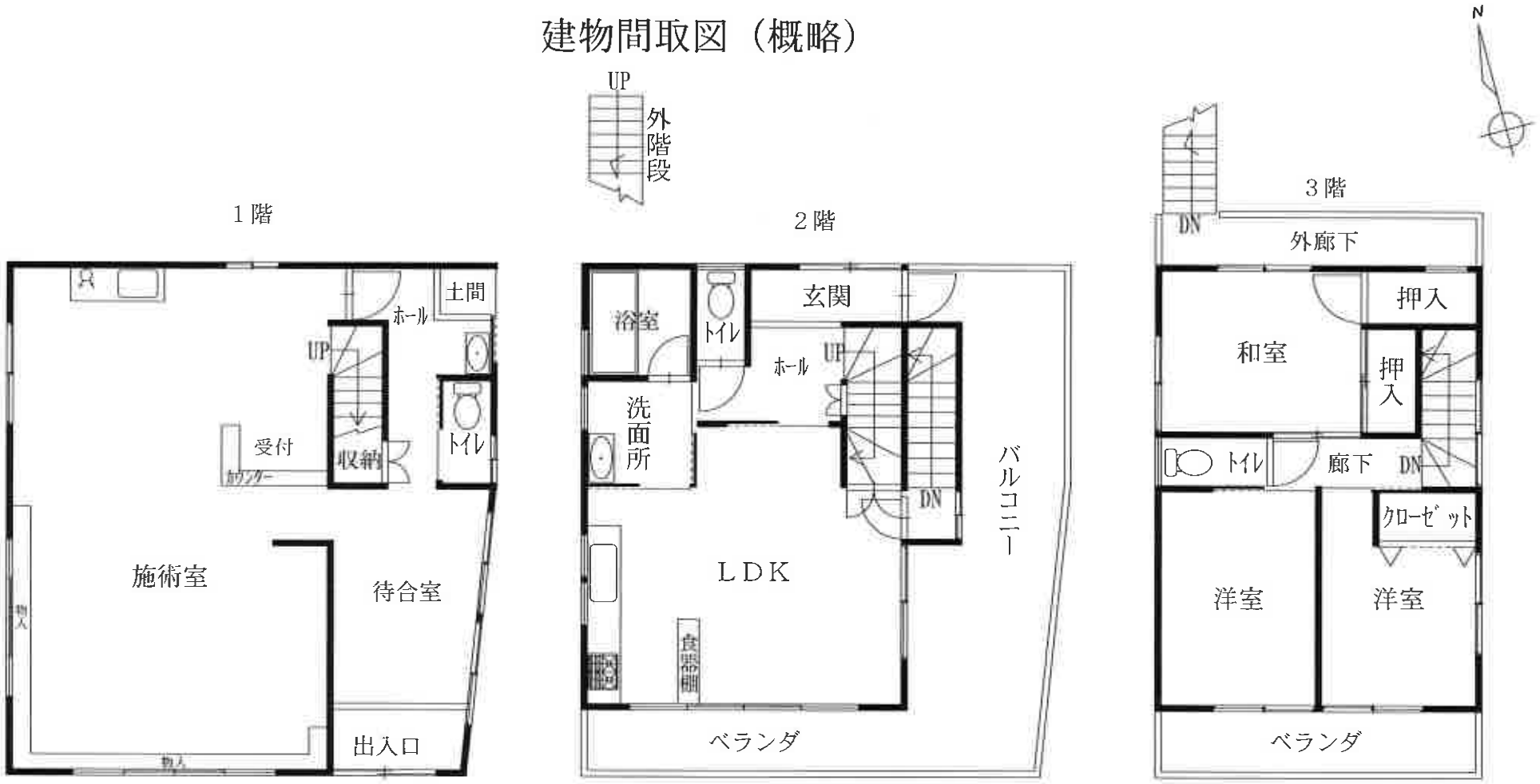
請求番号：7-2

土地建物配置図(概略)




道 路
ポール
869-33
物件1土地
869-113
869-32
差掛け
屋下
物件3
建物
869-34
870-44
870-43
物件2土地
870-42
道 路

建物間取図（概略）


N
UP
外階段
1階
土間
ホール
UP
受付
カウンター
収納
トイレ
施術室
待合室
物入
物入
出入口
2階
浴室
トイレ
玄関
ホール
UP
洗面所
DN
バルコニー
LDK
食器棚
ベランダ
3階
DN
外廊下
押入
和室
押入
トイレ
廊下
DN
クローゼット
洋室
洋室
ベランダ



